

欧州経済：底打ちの兆しも、ドイツでコロナ再加速懸念が浮上 Brexit 将来関係交渉は 10 月に決着へ

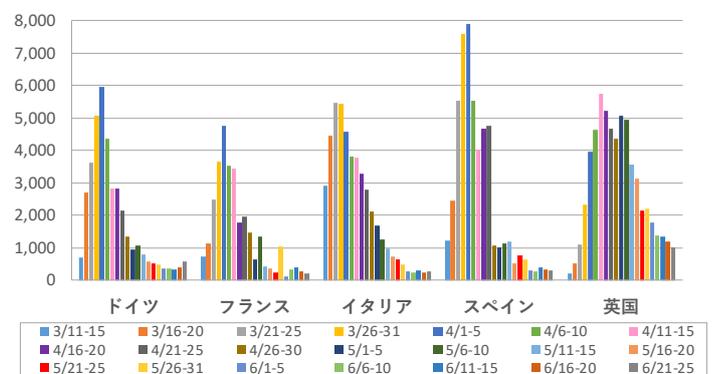
ユーロ圏で一部公表された 5~6 月分の経済指標は個人消費の底打ちを示唆。しかし、行動制限が遅れた英国の消費復調に向けた動きは限られ、今年の英国の実質成長率は 1 割超のマイナスとなる可能性が高まっている。復調気配のユーロ圏も、大幅マイナス成長が不可避な上、6 月後半にドイツのコロナ感染が再加速し、一部地域で行動制限が再導入されたことが気懸かり。感染第 2 波の発生でドイツひいてはユーロ圏の景気回復が遅れるリスクに注意。Brexit では、6/15 の英・EU トップ会談で、将来関係交渉が 7 月以降も継続されることになった一方、今年末での移行期間終了が確実に。2021 年初に「円滑な完全離脱」となるのか、あるいは制度上の非連続を伴う Hard Brexit になるのかは、10 月半ばの EU 首脳会議が事実上の最終決着の場となる見込み。

(1) 欧州経済の概況：足元で底打ちの兆しも、今年は大幅マイナス成長に

コロナショックの現状：行動制限の段階的解除が進むが、ドイツで集団感染が発生

- 欧州各国は引き続き、外出禁止や営業停止措置を段階的に解除。主要国では、ドイツが 5/6 から、イタリアが 5/18 から、スペインが 5/25 から、全ての小売店・飲食店の営業を解禁。フランスは 5/11 から全小売店、6/2 から飲食店の営業を解禁。感染封じ込めが相対的に遅れた英国も、6/15 から全ての小売店の営業を認め、7/4 からは飲食店も解禁の予定¹。
- また、EU 加盟国は 6 月に入り相次いで EU 域内の国境往来を自由化（イタリア 6/3~、ドイツ・フランス 6/15~、スペイン 6/21~）。さらに、EU は、域外外国人の EU 入域も 7/1 から段階的に解除するよう各加盟国に提案中。
- ただし、EU 域外からの入国受け入れについては、加盟国毎にスタンスが異なるほか、相手国の対応（EU への渡航制限を緩めるかどうか）にもよるため、実効性は不透明。例えば、GDP に占める飲食・宿泊・娯楽産業のシェアが大きいスペイン（11.4%²）やイタリア（8.0%）、観光客数世界一のフランス（5.8%）は 7 月から、感染者の少ない日本・韓国・カナダなどからの入国を受け入れる考え。一方、ドイツ（シェア 5.6%）はやや慎重で、現時点では 8 月末まで受け入れない方針。そして、日本では、EU 各国への渡航中止勧告が政府から出されており、その緩和時期も不明。

新型コロナウイルスの新規感染者数（5日毎の1日当たり平均値、人）



(出所) CEIC (データ元はWHO)

¹ ただし、英国は 6/8 から水際対策を強化し、入国者に対して原則 14 日間の自主隔離を義務付け。

² 数値は 2016 年時点。

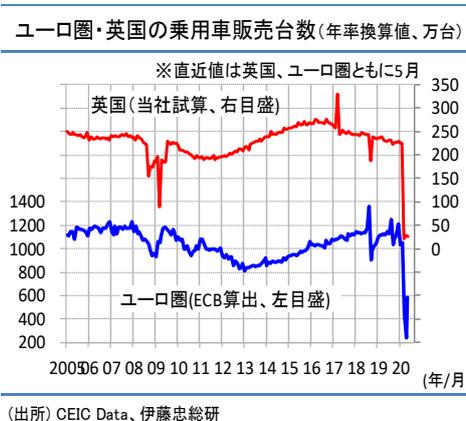
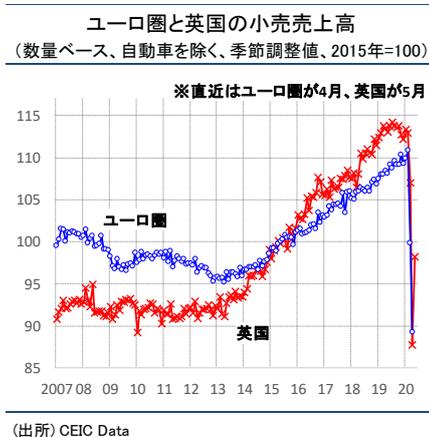
- いずれにしても、欧州のこうした緩和方向の動きは、新型コロナウイルス感染が総じて減少方向にあることを受けたもの。主要国における1日あたり新規感染者数は、6/11~15の時点では、ドイツがピーク³比▲94.6%の320人、フランスが同▲91.5%の404人、イタリアが同▲94.8%の286人、スペインが同▲95.0%の392人、英国が同▲76.6%の1,350人まで減少。さらに、仏(6/21~25平均189人)・伊(280人)・西(302人)・英(1,009人)の4ヵ国は、6月後半に一段と減少。
- しかし、ドイツの6月後半の新規感染者数は、6/16~20の平均が381人、6/21~25の平均が589人と増加に転じた。北西部ノルトライン・ヴェストファーレン州(ドイツを構成する16州の中の最大州)にある食肉工場で累計1,500人規模の集団感染が発生したことなどによる。これを受けて、同州は6/23、2つの郡・50万人を対象に飲食店の店内営業禁止・社会的距離確保の厳格化などの行動制限を再導入(同国初のケース、少なくとも6月末まで継続)。集団感染の影響が限られた地域内にとどまるのか、ドイツでの感染第2波の発生につながってしまうのか、目先注意が必要。

経済指標：ユーロ圏の個人消費は5月以降持ち直し気配、英国の復調は限られ6月も厳しさを残す

- 欧州の4月分の経済指標は総崩れとなったが、一部指標の5月分を見ると、ユーロ圏の乗用車販売、ドイツのレストラン来客数、英国の小売売上が底打ち。しかし、英国の乗用車販売は5月も底這い、レストラン来客数も6月下旬にかけてほぼゼロの状態が持続。英国の4~6月期の実質GDP成長率は、行動制限の緩和の遅れを反映して、ユーロ圏よりも大幅なマイナス成長となろう。

***小売売上高**(数量ベース、自動車を除く) … ユーロ圏では、3月の前月比▲9.9%の後、4月も同▲10.6%と落ち込みが続いた。4月の水準は非食品系を中心に1~3月平均を16.5%下回っている。一方、英国では5月分まで公表され、3月に前月比▲5.3%、4月に同▲18.0%と落ち込んだ後、5月は同11.9%の増加。もともと、4~5月平均は1~3月平均を16.3%下回る水準。

***乗用車販売台数** … ユーロ圏(ECB公表の季節調整値)では、2月の年率換算1,049万台から3月は447万台、4月は242万台まで落ち込んだが、5月は581万台まで水準を戻した。一方、英国(当社試算の季節調整値)では、2月の年率225万台から3月には21万台へと大きく落ち込み、その後4月(29万台)、5月(27万台)も低調が持続。



(実数、台)	1月	2月	3月	4月	5月
ドイツ	246,300	239,943	215,119	120,840	168,148
フランス	134,229	167,782	62,668	20,997	96,308
イタリア	155,528	162,793	28,326	4,279	99,711
スペイン	86,443	94,620	37,644	4,163	34,337
英国	149,279	79,594	254,684	4,321	20,247

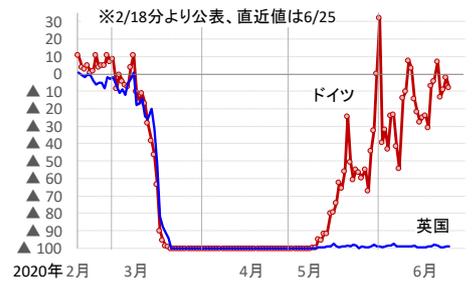
(前年比、%)	1月	2月	3月	4月	5月
ドイツ	▲7.3	▲10.8	▲37.7	▲61.1	▲49.5
フランス	▲13.4	▲2.7	▲72.2	▲88.8	▲50.3
イタリア	▲5.9	▲8.8	▲85.4	▲97.6	▲49.6
スペイン	▲7.6	▲6.0	▲69.3	▲96.5	▲72.7
英国	▲7.3	▲2.9	▲44.4	▲97.3	▲89.0

(出所) CEIC ※2019年通年：独361万台、仏221万台、伊192万台、西126万台、英231万台。

³ 各国のピークは以下の通り(5日間毎の1日あたり新規感染者数)。ドイツは4/1~5の5,960人/日、フランスは4/1~5の4,756人/日、イタリアは3/21~25の5,473人/日、スペインは4/1~5の7,908人/日、英国は4/11~15の5,759人/日。英国は、外出制限導入が3月下旬と大陸側に比べ遅かったこともあり、ピークの時期が遅く、(減少してきているとは言え)直近の水準も相対的に高い。

* **ドイツと英国のレストラン来客数** (着席飲食件数、予約サイト Opentable の集計) … 3月下旬から5月上旬にかけて独・英ともにゼロの状態に陥ったが、飲食店の営業が解禁されたドイツの来客数は5月中旬から持ち直し、少なくとも6/25にかけては前年並み水準を目指す動き。一方、英国は依然としてほぼゼロの状態が続いており、上述した政府計画に基づけば、少なくとも7月初めまで続く (テイクアウトやデリバリーのみでの営業を余儀なくされる) とみられる。

ドイツと英国のレストラン来客数 (Daily、前年同期比、%)



(出所) OpenTable(レストラン予約サイト)
(注) 前年の同じ週の同じ曜日と比較した、着席飲食件数の変化率。

* **輸出** (財のみ、通関金額ベース) … ユーロ圏の圏外向け輸出は、3月の前月比▲8.1%から4月には同▲24.5%と落ち込みが加速。4月の水準は1~3月平均を28.6%下回っている。また、ユーロ圏加盟国間の圏内取引も、3月前月比▲12.2%、4月同▲21.7% (1~3月平均比▲28.5%) と、圏外向けと同じようなペースで減少。英国の輸出も、4月は1~3月平均を22.2%下回った (3月前月比▲6.8%、4月前月比▲14.9%)。

ユーロ圏と英国の輸出
(財、金額ベース、季節調整値)



(出所) CEIC Data

* **建設投資** (数量ベース) … 4月の水準を1~3月平均と比較すると、ユーロ圏は▲24.3%、英国は▲42.9%といずれも記録的な落ち込み。ただし、ユーロ圏では、行動制約の対象や厳しさが国毎に異なっていたため、フランス (▲54.8%)、イタリア (▲65.2%) が英国よりも急激に減少した一方、建設工事が容認されていたドイツ (▲3.6%) の減少率は小幅⁴。

* **鉱工業生産** (数量ベース、建設を除く) … 4月の水準を1~3月平均と比較すると、ユーロ圏は▲24.0%、英国は▲22.6%。建設活動と異なり、ユーロ圏内の国毎のバラつきは限られている (ドイツ▲26.8%、フランス▲29.4%、イタリア▲36.3%、スペイン▲29.6%)。

* 英国の**月次GDP** … 3月に前月比▲5.9%となった後、4月には同▲20.4%とさらに落ち込み。4月の1~3月平均比▲23.6%の主な業種別内訳は、製造業▲26.7%、卸・小売▲31.9%、建設業▲42.8%、不動産業▲2.4%、金融・保険▲5.5%、情報通信▲14.0%。

英国の月次GDP (2016年=100、季節調整値)



(出所) CEIC Data

英国の2020年二桁マイナス成長の可能性高まる、ユーロ圏では二番底リスクが浮上

➤ 以上より、欧州経済は、大陸側 (ユーロ圏) を中心に底離れが始まったものの、4~6月期の実質GDP成長率は1~3月期 (ユーロ圏前期比▲3.6%、英国▲2.0%) を上回るマイナス成長が確実。特に英国は、大陸側に比べコロナ感染の封じ込めがもう一息で、行動制限の緩和にも約1カ月の遅れが出ているため、4~6月期の急激な落ち込みは避けられない。 上述した月次GDPの動きに基づけば、前期比

⁴ スペインは▲27.9%。

で2割近いマイナス成長になっても不思議ではない。

- 2020年通年の成長率については、IMF（国際通貨基金）が6/24に改定世界経済見通しを発表。コロナショックがこのまま収束することを前提としたメインシナリオで、ユーロ圏、英国の予想値をともに▲10.2%⁵とした（4月時点のユーロ圏▲7.5%、英国▲6.5%から下方修正）。
- このうち、英国に関するIMFの予想は、直近の月次経済指標の低調などを踏まえると、今後さらなる下方修正が必要になると思われる。感染第2波の発生を回避できるとしても、BOE（英国中銀）が5/7に示した「▲14%」近辺まで視野に入れておく必要がある。
- 一方、ユーロ圏については、5月分の個人消費関連指標が復調気配であるほか、6月にEU域内の国境往来が正常化するなど、行動制約の段階的解除も着実に進められてきたことなどから、二桁マイナス成長を回避する可能性は残しているように思われる⁶。もっとも、ドイツの感染第2波リスクが浮上する中、行動制約の再強化を通じてユーロ圏景気の回復の芽が摘まれるというリスクシナリオへの警戒は怠れない。

⁵ ユーロ圏の個別主要国は、ドイツ▲7.8%、フランス▲12.5%、イタリア▲12.8%、スペイン▲12.8%と予想。

⁶ 当社による現時点の2020年ユーロ圏成長率予想は▲7%（詳細は、4/30付け Economic Monitor「欧州経済：2020年はユーロ圏・英国ともに大幅マイナス成長へ」をご参照、<https://www.itochu-research.com/ja/report/2020/1856/>）。

(2) Brexit の現状整理：英・EU の将来関係交渉は 10 月に最終決着へ

英国では「移行期間は今年末まで」に法的拘束力

- ▶ 英国は現地時間 1 月 31 日 23 時⁷に EU から離脱した。ただし現在は、激変緩和のための「移行期間」に入っており、離脱前と同様に英国でも EU のルールが適用されている状況。
- ▶ 英国はその移行期間中に EU や第三国と交渉し、移行期間終了後の新しい関係（将来関係）を予め構築しておくことを目指している。特に、EU との関係では、Brexit の究極の目的である「EU からの主権回復」を実現するため、ルールの連動性・依存性を抜本的に見直して FTA（自由貿易協定）などを整備したい考え。
- ▶ ただし、ジョンソン政権は早期の主権回復に向けて、メイ前政権が EU と合意していた移行期間の延長規定⁸を利用しない方針。今年 1 月には、英国内の離脱関連法案に「移行期間は延長せずに 2020 年末まで」との条項を盛り込んで成立させた。そのため、英国は各国・地域との様々な将来関係を 2020 年中に整備し終えないと、2021 年初に各所で制度上の非連続が生じる（＝「Hard Brexit」に至る）ことになる。

【Brexit問題：これまでの主な動きと今後の予定】

2016年	6月	英国が国民投票でEUからの離脱を決定（賛成52%）
	7月	メイ首相就任
2017年	3月	英国がEUへ正式に離脱を通知
	6月	英国の総選挙でメイ首相率いる保守党が過半数割れ 離脱交渉開始
2018年	11月	英政府とEUが離脱協定案で合意
2019年	1～3月	英議会在協定案を3度否決 （アイルランドとの国境管理方法に反対相次ぐ）
	3～4月	英側要請を受けてEU首脳会議が離脱を2度延長 （当初3/29→4/12→10/31）
	4～5月	英と野党が開閉策を協議するも決裂、メイ首相辞意
	7月	保守党党首選で勝利した強硬離脱派の ジョンソン氏が英首相に就任
	10月	英政府とEUが新たな離脱協定案で合意 英側要請を受けてEUが3度目の離脱延期を承認 （最長2020年1月末）
2020年	11～12月	英議会（下院）が解散総選挙、保守党が単独過半数
	1月 9日	英下院がBrexit関連法案を可決（1/23成立）
	1月31日	英国がEUを離脱。2/1より激変緩和のための 移行期間入り（2020年末まで）
	3月	英・EUが将来関係交渉を開始（3/2）も、 コロナ混乱を受けて中断（3/18）
	4～6月	将来関係交渉再開（4/20）も、 目立った進展なく予定の日程を終了（6/5）
	6月15日	英・EUトップが電話会談。 交渉継続の一方、移行期間の延長見送りを決定
(予定)	6月29日	将来関係交渉を仕切り直して再開
	7月末	英側が示唆する大枠合意の目標時期
	10月15・16日	EU首脳会議（最終合意の目途）
	12月末	移行期間終了、英・EU各国が将来関係協定を 批准する期限
2021年初から	英国がEUから完全に離脱した状態に	

英・EU の将来関係交渉は歩み寄りなく一旦終了

- ▶ そうした状況の中、英・EU は将来関係をめぐる正式交渉を 3 月 2 日に開始。しかし、コロナ感染の拡大で 1 ヶ月の中断を余儀なくされたこともあって、具体的な進展が見られないまま、当初予定されていた 6 月 5 日までの交渉期間が終了。
- ▶ 英・EU は、「移行期間終了後も関税ゼロの貿易を継続する」との考えでは一致。しかし、その原則を支えるための前提条件や周辺環境に関して、いくつかの対立点がある。具体的には、以下の 3 点が主要な対立点とされる。

(1) 英・EU 双方の企業が「公正な競争環境」を確保すること

… EU は、英国が税制や政府補助金などの産業政策を今後も EU ルールに準拠させるよう主張。しかし、英国は準拠を否定（「EU は他国との協定では求めている」とも指摘）。

⁷ EU 本部のあるベルギー・ブリュッセル時間では 2 月 1 日 0 時。

⁸ 移行期間の延長の有無は 2020 年 6 月末までに同意する必要。延長の場合は 1 回限りで、1 年または 2 年。

(2)魚種が豊富な英沖合での EU 加盟国の「漁業権」の定め方

… EU は相互自由な操業を続けたい一方、英国は英海域での EU 加盟国の漁獲量について毎年交渉したい考え。

(3)英・EU で紛争案件が起きた場合の「司法管轄権」

… EU は「EU 法による裁判は EU 司法裁判所とその下級裁判所でしか行えない」との立場。英国は「EU 司法裁判所の管轄権は英国に及ばなくなる」「EU 司法裁判所とは異なる紛争解決機関を設けるべき」との考え。

トップ電話会談によって 6 月時点の早期決裂は回避したが…

- 膠着状態を打開するため、6 月 15 日、ジョンソン英首相と EU のフォンデアライエン欧州委員会委員長・ミシェル大統領・サッソーリ欧州議会議長が電話会談。以下の 2 点が決まった。
 - ① 将来関係交渉は、仕切り直しのうへ 6 月 29 日に再開。7 月には集中的な協議を実施。
 - ② 移行期間は延長なし（英国側が要請しないため、2020 年末で終了）。
- ジョンソン首相はそもそも、「6 月までに十分な進展がなければ、交渉を打ち切って 2020 年末の移行期間終了に向けた国内準備に専念する」との考えを示してきた。従って、英国側の態度がやや軟化したことにより、「6 月決裂→2021 年初の Hard Brexit 決定」という直近での最悪シナリオを回避できたと捉えることはできる。
- また、移行期間の延長がなくなり、「軟着陸（円滑な完全離脱）か Hard Brexit か」の議論が 2020 年内に決着する（=2021 年や 2022 年に先延ばしされない）ことになったため、Brexit の時間軸をめぐる不透明感が薄れたと見ることもできる。
- しかしながら、将来関係交渉が最終的に頓挫し「2021 年初に Hard Brexit」となるリスク自体は、依然として残ったままであり、引き続き警戒が必要。

今後のスケジュール：将来関係交渉の実質的なデッドラインは 10 月半ば

- Brexit 問題をめぐる今後の主なスケジュールは以下の通り。「将来関係についての合意を全ての関係国が批准し終えるには 2 ヶ月かかる」との大方の見方を前提にすると、10 月 15~16 日の EU 首脳会議が事実上の最終決着の場となる見込み。
 - * 6 月 29 日に英・EU が将来関係をめぐる交渉を仕切り直して再開。7 月は集中協議期間。英側は 7 月末を大枠合意の目標時期と位置付け。
 - * (7 月中に大枠合意できるかどうかにかかわらず) Hard Brexit を回避するためには、10 月 15~16 日の EU 首脳会議で最終合意にこぎ着ける必要。
 - ⇒ (a)合意できれば、関係各国が 2020 年末までに批准手続のうへ、2021 年に軟着陸（円滑な完全離脱）。
 - (b)合意できなければ、2021 年初に「Hard Brexit」となることの現実性が高まる。

Hard Brexit で何が起こりそうか？：主に英国から EU への輸出に悪影響

- 英国政府は 5 月 19 日、移行期間が終了して EU から完全離脱した後、金額ベースで約 60%分の輸入品の関税をゼロとする計画⁹を公表（対 EU のみならず、原則全ての国からの輸入が対象）。さらに、6 月 11 日、完全離脱後に EU からの輸入に対して全品の税関審査と検査を義務付ける計画を、（FTA 成立の如何にかかわらず）6 ヶ月猶予する方針も打ち出した。仮に将来関係交渉が決裂して EU との FTA が成立しない場合でも、英国の輸入や産業活動における混乱を緩和するのが狙い。
- 一方、EU は、移行期間中に FTA が成立せず、相互の市場への自由なアクセスができなくなる場合、完全離脱後の英国からの輸入に対して、関税を復活させるほか、全品の税関審査と検査も義務付ける方針を維持。
- 従って、Hard Brexit となる場合、主に英国から EU への輸出で通関手続などによる混乱を招くほか、関税復活などを通じて EU 市場での英国製品の競争力低下につながる可能性が高い。よりマクロ的な視点で整理すれば、コロナショック収束後の英国経済の回復力を弱める要因となるほか、英国の趨勢的な経済成長ペース（潜在成長率）を低下させる要因にもなる。

日英 FTA 交渉もスタート

- なお、英国は、対 EU とは別に、EU との FTA をベースに通商関係を持つ国々と、新たな FTA を結ぶための交渉を個別に進めている。
- 現行の FTA を継続できれば、英国は EU からの完全離脱後も、それらの国との貿易取引を従来ルールのもとで続けられる。また、現行よりも発展した内容の新たな FTA を締結できれば、相手国との貿易拡大を通じて、Brexit による経済的ダメージを緩和する効果が期待できる。一方、FTA を継続できなければ、EU からの完全離脱後に相手国による優遇措置（低関税など）などが消滅するため、貿易取引コストの増大などを通じて、英国の輸出を下押しすることになる。
- JETRO¹⁰などによれば、既に 5 月下旬時点で 20 ヶ国・地域とは完全離脱後も EU との FTA を継続することで合意済み。現在は日本や米国、豪州、ニュージーランドなど、17 ヶ国と交渉中。
- このうち、日本と英国の FTA 交渉は 6 月 9 日にスタート。日英両国は、現行の日 EU・EPA（経済連携協定）をベースに、今夏の大筋合意・英国の EU 完全離脱時の即時発効を目指すとしているが、日本側は自動車関税の即時撤廃（日 EU・EPA では段階的に引き下げ中）を狙い、英国側は衣料品や金融などの分野で日本市場のさらなる開放を求めるなど、「発展型」の FTA とする可能性を探っている模様。また、両国は新たな FTA の締結を足掛かりに、英国の TPP11（環太平洋経済連携協定）加盟への道を開くことも視野に入れている。英・EU 交渉が難航する脇で、そうした意欲的な日英 FTA が実現するののかも注目される。

⁹ ただし、国内産業保護の観点から、自動車や畜産品、セラミック製品の関税は維持するとしている。JETRO 5/20 付けビジネス短信「英国政府、移行期間終了後の新関税率を公表、EU 関税率を大幅に簡素化」を参照した。

¹⁰ 同じく、JETRO5/20 付けビジネス短信「英国政府、移行期間終了後の新関税率を公表」を参照した。